

加速する地方銀行再編成策の 問題点について

2021年2月21日

静岡大学

鳥畑与一

はじめに 地方銀行過剰(オーババンキング)論について

◆菅首相「地方銀行の数が多すぎる」発言の背景

政権の目玉政策探しのなかで、なぜ地方銀行再編が焦点になったのか？

経済ブレーンの影響：D・アトキンソン(中小企業過剰論)、竹中平蔵
(不良債権処理の実績)、森信親(13年盛りペーパーで地銀再編仕掛け)

「これで赤字になるような地銀は真面目にやっていない」 菅発言日経2.4

19年日銀金融システムレポート：10年後に6割が最終赤字



- ・独占禁止法特例法施行(20年11月)と日銀と金融庁による再編加速策

「地域金融強化のための特別当座預金制度」

OHRの3年間で4%以上削減や経営統合を条件に日銀当座預金に対して0.1%の上乗せ金利(マイナス金利政策の形骸化)

「資金交付制度」



経営統合しなければ経営破綻に追い込まれるのか？経営統合が地域金融の機能強化をもたらすのか？地域金融機関の原点の喪失ではないのか？

◆日銀「特別当座預金制度」

当座預金への0.1%の金利上乗せで、年間400～500億円の支援額に

対象：地銀、信用金庫、信用組合、農業協同組合

日銀口座がないため中央機関を通じて支援

群馬銀やコンコルティアFGが経費削減に意欲 付利で12億円期待

* マクロ政策担当の日銀がミクロ政策に踏み込むことの問題点

個別銀に補助金で合併誘導 & マイナス金利政策の形骸化

◆日経「地銀の未来をどう描く」 12.17

遠藤前金融庁長官：菅首相の発言を受けて

「そのメッセージをきちんと着地させるのが行政の役割だ」

「地域を越えた地銀再編が経済圏づくりにつながる可能性がある」

「『もうからないのは日銀の金融政策のせいだ』という言い訳を地銀から聞く。事業会社の経営者は業績不振を他人のせいにせず、もうからなければビジネスモデルを変えようと一生懸命になる。地銀は資産に比べて株価が低すぎることは株主に申し訳ないと思わないのか。意識を改めたい」

* 本来個別銀行の健全性維持のため日銀政策を是正する責任があるのでは

特別当座預金制度の概要

① 一定の経営基盤の強化を実現すること

(i) 2020～22年度決算におけるOHR*が、2019年度決算の実績に対して一定比率以上改善すること。

—— 本要件による特別付利を希望する先は、予め、「経営基盤の強化に向けた取組み方針」を日本銀行に提出するほか、進捗状況に関する定期的な報告を行う。日本銀行は、進捗状況に関し継続的なモニタリングを行う。

—— 各年度におけるOHRの2019年度対比の改善率は、下表を目途とする。具体的な数値については、今後の検討結果等を踏まえ、改めて決定する。

	2020年度	2021年度	2022年度
OHRの改善率	▲ 1%以上	▲ 3%以上	▲ 4%以上

* OHR (Over Head Ratio) は、次のとおり算出する (連結ベース)。なお、地域銀行を主たる構成企業とする持株会社傘下の地域銀行については、当該持株会社の連結ベースで算出のうえ、すべての傘下銀行の適否を一体として判断する ((ii)の経費についても同じ)。改善率は、2020～22年度の各年度のOHRを2019年度のOHRで除することによって算出した比率 ((ii)の経費の減少率についても同じ)。

$$\text{OHR} = \frac{\text{経費 (減価償却費を除く)}}{\text{業務粗利益 (国債等債券関係損益、投信解約損益および本制度にかかる利息を除く)}}$$

◆特別付利の要件

①地域経済の持続的な発展に貢献する方針であること。

②下記のいずれかを満たす

(ア)一定の経営基盤の強化を実現すること：こちらは実績ベース

経費削減率6%以上でも給付

(イ)経営統合等により経営基盤の強化を図ること：こちらは経営統合の機関決定と経営統合計画の確認

特別付利は、所用準備額を除く当座預金残高に対して行う

◆金融庁「資金交付制度」：3分の1程度の補助

金融機能強化法に基づく国の資本参加に加えて時限的な支援措置

- ①合併・経営統合等は各地銀等の自主的な経営判断に基づくものであることを前提に、地銀等からの申請に基づく制度とする。
- ②人口減少などにより特に経営環境の厳しい地域における貸出を含む利用者ニーズの高い基盤的な金融サービスの維持・強化を目的とする。このため、対象となる地銀等は地域における貸出を含む利用者ニーズの高い基盤的な金融サービスの提供において相当程度の役割を果たしており、他の機関ではその役割を代替できないと考えられる先とする。
- ③基盤的な金融サービス提供についての計画提出（原則5年）を求め、その実施状況のモニタリングする仕組みとし、地銀等の救済を目的としたものではないことを明確にする。
- ④支援は、合併・経営統合等の抜本的な事業の見直しに伴い必要となる追加的な初期コスト（システム統合費用等）の一部とし、経常的な経費への支援は行わない。金融機関相互間の適正な競争環境を阻害しないか審査する。
- ⑤財源は、税財源（国の一般会計税収）を使用せず、預金保険機構の金融機能強化勘定の利益剰余金（配当収入の内部留保分）を活用する。350億円

独占禁止法の特例法

- ◆長崎県の親和銀行(ふくおかFG)と十八銀行の合併問題がきっかけ
県内同士の地銀合併による独占形成(価格支配力)を公正取引委員会が
問題視(県内シェアが75%)



地域の金融インフラ維持のため、条件付き（①基盤的サービスに係る収支の悪化、②事業の改善が見込まれる、③利用者に不当な不利益がない）で寡占状態を認める(10年の時限立法)。優越的な地位を利用して貸出金利を不当に引き上げるなど顧客の不利益を招く行為を禁止する規程。



そもそも銀行過剰下での過当競争でリスクに見合った適正な金利が徴収できないことが問題視された。経済的合理性を持った適正な金利水準の判断や決定はそれぞれの銀行の権限であり、不当な金利引上げを借り手が証明するのは不可能



青森銀行(43%)とみちのく銀(29%)が第1号？

2019年に包括提携済み：ATMや事務の共同化

大門論文「菅政権に隷属する日本銀行」の確認

◆異次元の金融緩和政策とは何なのか？

デフレ克服と言いながら実は

- ①円安誘導
 - ②株価引上げ
- ETFによる株投資
- GPIFと日銀信用の動員
- マイナス金利政策も株価支持政策
- 大企業と富裕層への利益供与
- 低金利と日銀信用膨張で金融資産の価格支持
- 財政ファイナンスの拡大
- 出口のない袋小路

金融機関の経営を圧迫：資金運用利回りの低下と利ざやの圧縮
逆ざや行や赤字行の発生と増大(経営基盤の毀損)
リバーサル金利の発生(金融仲介機能の低下)

上記金融政策の弊害を地銀の再編淘汰で解決しようとする菅政権への忖度
「地銀は、メガバンクの後追いをしたり、カードローンや証券投資による目先の収益確保や、リストラや店舗廃止による経費削減ばかりを追いかけるのではなく、より地域に密着して地元企業を支え、地域産業の最高に貢献する道をまっすぐ進んで欲しかった」 93頁

日銀の金融政策の混迷と背景

「要するに、金融機構局が悲願を果たしたという」とだ。日銀による地域金融機関の経営改善や再編を促す新制度について、行内ではこんな受け止めが広がった。

新制度は景気や物価の安定をめざす金融政策と異なり、地方銀行などの経営体力の強化を通じて金融システムの安定を図るブルーデンス政策の位置づけだ。制度設計は金融政策担当の企画局ではなく、銀行経営を監視する金融機構局が担った。

制度の肝は経費削減や経営統合の決定など一定の条件を満たした金融機関の日銀当座預金に0・1%の上乗せ金利を支払う点にある。利用が膨らめば、当座預金の一部にマイナス0・1%の金利を課す日銀のマイナス金利政策を骨抜きにしかねない。金融機構局による越権行為にも映る。

実際に新制度の検討段階では、政策委員会メンバーの一部から異論もあったよ

日銀 ウオッチ 地銀支援 悲願と打算

うだ。金融機構局の担当者らの熱心な説明や根回しもあり、最終的に全会一致で導入が決まったという。

2016年のマイナス金利政策の導入後、収益悪化に苦しむ銀行界の批判は企画局ではなく金融機構局に向かった。

矢面に立ったのが当時の局長だった衛藤公洋理事。衛藤氏は今回、金融機構局の担当理事としてマイナス金利の副作用を緩和しうる制度の創設に携わった。21年3月の理事の任期満了を控えて「こん身の一振り」を放った（中堅幹部）。

日銀の外からは、新制度の導入を巡って別の読み筋も聞こえてくる。

「日銀プロパーの両宮正佳副総裁を将来の総裁に推すための布石か」。ある経済官庁幹部はこんな見立てを示す。

日銀が10日に新制度の発表をした後、間を置かずして政府も合併・経営統合する地銀のシステム統合費用の一部補助する計画が表面

化した。政府・日銀が連携して地銀を再編に向かわせる戦略がくっきりと浮かぶ。

地銀再編は菅義偉政権の掲げる重要な政策課題の一つだ。関係者によると、両宮副総裁は新制度の発表前に財務省、金融庁の幹部とともに菅首相と秘密裏に会い、概要を説明したという。

菅首相が長期政権を築くなら、23年4月に任期を終える黒田東彦総裁の後任選りも首相の意向が反映されることになる。首相肝煎りの政策に協力姿勢を示して日銀への信頼感を高め、総裁人事で日銀の意見に耳を傾けてもらう。そんな見方がささやかれる。

「一連の動きは日銀が菅政権にすり寄っているように映った」。日銀の有力OBからはこんな嘆きも漏れる。地銀の再編が当局の思惑通りに進むかは見通せないが、首相の交代後も日銀が政権との蜜月の維持に腐心しているのは確かだろう。（斉藤雄太）

地銀への支援

地域経済にとつて、地方銀行など地元の金融機関が果たす役割は大きい。コロナ禍を乗り越えるためにも、そこへの公的な支援は必要だ。だが、手法は適切でなければならない。

日本銀行が、地域金融機関を支援する制度を設ける。地域経済を支えながら経営基盤強化に取り組んだ地銀などに対し、その銀行が日銀の口座に積んでいる当座預金の金利を、年率0・1%分上乗せするという。今年度から3年間の時限措置で、すべての地銀・信金がこの制度を使えば、合計で年間500億円程度の規模になる。

要件は、粗利益に対する経費の割合を3年間で4%以上下げること、経営統合などで経営基盤の強化を図ることである。実績を確認しながら支援し、利用した銀行名は公表するという。

地域金融機関の経営環境は厳しさを増している。人口減少や

疑問が多い日銀の手法

地域経済の低迷が続くうえ、当日銀の金融政策を含めた世界的低金利で、利ざやがとれなくなった。加えてコロナ禍だ。すでに金融機能強化法改正で

公的資金注入の枠組みが継続・強化され、地銀の統合や合併を独占禁止法の適用除外とする特別法も成立した。金融システム

の安定は経済の重要な礎であり、その維持に万全を期し、さらなる政策手段に工夫を凝らすこと自体に異論はない。

だが、日銀の制度は、条件付きとはいえ一部の企業への補助金に近い性格を持つ。必要ならば、国会での議論を経て決まる

財政支出で対応すべきではないか。一方で政府は地銀などの統合促進のため、システム投資への補助金を出す方針といい、合わせて議論するのが筋だろう。

されている。しかし、今は直ちに危機が顕在化する状況ではない。そもそも危機時の特別融資でさえ、日銀は一定の厳格な条件を課してきたはずだ。

しかも、今回支援に用いようとしている日銀当座預金の金利水準は、物価安定のための金融政策の主要な手段でもある。日銀自身が、マクロ経済政策のために一部はマイナス金利に引き下げる必要があると判断してきたのではないか。その金利を部分的にはあれ逆方向に上げるのであれば、政策の整合性や信頼性に疑問符が付く。

にもかかわらず、新制度は金融政策にはあたらないとされてきたため、現状では決定過程が不透明だ。日銀は最低限、金融政策決定会合で十全な議論を尽くし、総裁が説明責任を果たす必要がある。それ抜きには、中央銀行としての将来に禍根を残しかねない。

マイナス金利政策のなし崩しの修正を図りつつ政権にすり寄る日銀？崩れていく政策の整合性と信頼性

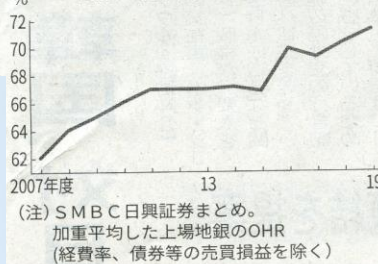
優遇へ経営改革 壁高く

日銀と金融庁が導入する地域金融機関向けの支援制度を巡り、地方銀行が利用の可能性を探っている。経営統合や経費削減に取り組み金利の優遇や補助金を受けられる内容で、対応に乗り出す地銀には追い風だ。ただ低金利や人口減少で地銀の経費率は悪化が続き、利用にはハードルもある。菅政権が目指す地銀再編の呼び水になるかは見通せない。

再編検討なお時間

「チャレンジする銀行に 18日の記者会見で、日銀の支援制度を歓迎した。同制度は地銀と信用金庫が対象。①収益力の向上や経費削減の合併や他行の連結子会社化など――のいずれかを満たすことが条件だ。適用されれば、金融機関が日銀に預ける当座預金に年0.1%の上乗せ金利を付ける。金融庁も再編を踏み出す地銀に補助金を出し、システム統合費など1件あたり最大30億円ほど出すが、金融機関や市場の関心は、新制度かどのような形が使われるかにある。

地銀の経費率は上昇傾向



日銀の地銀支援策

「地域によって置かれた状況は違う。支援はありがたいが、(それで統合が)一歩進むとは考えていない」。東邦銀行の佐藤総頭取はこう語る。コスト削減を通して「付利されるように努力する」。中央銀行の永井源頭取も「経費率を落として制度を積極的に活用したい」と話す。

相手先を探す必要がある統合は時間がかかる。コロナ禍による景気悪化で利益を伸ばすのも難しい。多くの地銀は支援策の利用に向け、まずはコストの見直しを進める考えだ。

もともと、経費削減のハードルも低くない。日銀の新制度の条件をみると、本業の粗利益に対する経費や割合(OHR)の改善率や経費自体の減少率を掲げる。短期集中で改革を促す狙いから3年間の時限措置にしておき、1年ごとに達成すべき数値目標は高くなる。SMBC日興証券による

と上場地銀のOHR(債券乗せ金利の総額は年400億〜500億円になると見込む。S&Pグローバル・金融機関は全体の1割程度は過去3年で2%ほど悪化)。反転は容易ではない。すでに店舗統廃合や人員削減に着手し、改善の余地が狭い金融機関もある。日銀は仮にすべての地銀は「限定的」とみる。日銀の試算では、過去の

日銀の新制度導入を巡っては市場関係者や日銀OBから異論が相次ぎ、政策論争の様相を呈している。

争点の一つは現在の金融緩和策とのすみ分けだ。日銀は新制度が金融システムの安定を目的としたブルーデンス政策であり、マクロ経済の安定をめざす金融政策ではないと説明する。

だが、日銀のマイナス金利政策は金融機関の日銀当座預金の適用金利をマイナス0.1%、ゼロ、プラス0.1%の3つに分け、それぞれの増減をコントロールする。経営統合などの条件を満たせば0.1%の金利が上乗せされる新制度は金融政策的な手法といえる。

黒田東彦総裁は18日の国会答弁で「金融緩和の枠組みには全く影響ない」と語った。一方、市場には銀行界に不評のマイナス金利政策

緩和策との線引き曖昧

を「実質的に形骸化するプロセスに入っている」(SMBC日興証券の森田長太郎氏)との見方もある。「銀行に事実上の補助金を出す制度で、中央銀行のやるべき仕事なのか」。元日銀幹部からはこんな声も上がる。上乗せ金利分を銀行に支払うと日銀の利益は減り、国への納付金も細る。国会審議を経る政府の予算措置と異なり、中銀単独で決めることが適切なのかといった懐疑論も根強い。

決定過程も透明とはいえない。新制度は金融政策決定会合ではなく、政策委員会メンバーによる通常会で決めた。決定会合のように各委員の「主な意見」や議事要旨は公開されない。ドイツ証券の小山賢太郎氏は「新制度と金融政策は関係がない」と強調する狙いだろが、決定会合で議論すべきだった」と話す。

問われるのは司司の矜持。日銀と金融庁の覚悟ではないのか? 経営基盤の強化は誰のための強化なのか?

経営者の覚悟問う地銀支援

政府と日銀が地域金融機関の経営改革を促す対策を打ち出した。地域金融を取り巻く環境は厳しい。まずは金融機関が自ら覚悟をもち、改革に取り組み、当局も対策の効果をよく吟味した上で側面支援する姿勢で臨んでほしい。政府は経営統合する地銀や信金

に対し、システム統合費用の一部を補助する。預金保険機構の利益剰余金を財源に20億〜30億円を負担し、システム統合にかかる多額の費用を減らして再編のハードルを下げたい考えだ。来年の通常国会に対策を盛り込んだ金融機能強化法の改正案を提出する。

日銀は経営改革に取り組んだ地銀や信金に対し、日銀の当座預金の金利を年0.1%上乗せする。2023年3月までに合併や連結子会社化を決めたり、業務粗利益に対する経費の割合を3年で4%以上引き下げたりした金融機関が対象だ。すべての地銀や信金が対象になった場合に払う金利は400億〜500億円になる。

中央銀行がこうした制度をつくるのは異例だ。地域金融機関の苦境を放置すれば、いずれ地方企業への融資などに支障をきたすとの懸念が背景にある。金融機関の収益悪化に拍車をかけている日銀のマイナス金利政策を部分的に修正する動きでもある。だが上乗せ金利を支払うと日銀の利益は減り、国庫に入のお金も目減りする。実質的に国費を使った補助金ともいえ、中央銀行が担うべき役割なのかは議論が分かれる。日銀は自らが制度をつくる根拠と必然性、効果について、丁寧に説明する必要がある。地域金融機関は当局の支援を歓迎しつつ、再編の決め手にはならないと強調している。ただ地域の人口減や経済の疲弊、取引先企業の後継者難など長年の問題にコロナ危機も加わり、従来の延長線上の対応では展望が開けない。デジタル技術の活用や新サービスの開拓などで収益を向上させるためにも経営基盤の技術強化は避けて通れない。各種の支援策は経営者の覚悟があつてこそだ。

覚悟が問われるのは誰?

1. なぜ収益性が悪化したのか

◆銀行収益の悪化は「オーバーバンキング」が原因なのか？

銀行過剰論(数の過剰)の論理

①貸出金利低下を貸出量拡大でカバーする過当競争

低金利での貸出や越境貸出の拡大etc

②経営統合を行なえば銀行間の貸出競争が消滅する！適正な金利徴収

③銀行は規模の経済性が成立するので経営統合効果が大い

↑

- ・量的緩和やマイナス金利政策が低金利での貸出拡大を促進しているの
あって、そもそも政策波及メカニズムとして想定
- ・量的緩和による長短金利のイールドカーブ圧縮が利ざや低下に拍車
- ・経営統合を行っても過剰資金の存在は変わらない。

マイナス金利がビジネスモデルを壊してしまった（朝日2.11）

↓

競争消滅＝独占による金利の価格決定権の強化

リスクに見合った金利(返済能力を無視した金利による金融排除)

借り手の多様な評価の衰退(情報生産能力の低下、目利き能力の喪失)

リレバン機能の強化とは逆ではないのか

そもそも銀行数が多いのか？

表8 全国の地域金融機関の分布

都道府県		地銀	第2地銀	信金	信組
北海道	△	1	1	20	7
青森県	×	2	0	2	1
秋田県	×	2	0	2	1
山形県	△	2	1	4	4
岩手県	△	2	1	6	2
宮城県	○	1	1	5	3
福島県	△	1	2	8	4
群馬県	×	1	1	7	4
栃木県	×	1	1	6	2
茨城県	△	2	0	2	1
埼玉県	○	2	0	4	3
千葉県	○	2	1	5	3
東京都	?	1	2	23	19
神奈川県	○	1	1	8	6
新潟県	△	2	1	9	11
山梨県	×	1	0	2	2
長野県	△	1	1	6	1
富山県	×	2	1	7	2
石川県	×	1	0	5	2
福井県	×	1	1	4	2
静岡県	○	3	1	11	1
岐阜県	×	2	0	6	5
愛知県	○	0	3	15	8

三重県	×	2	1	4	1
滋賀県	△	1	0	3	2
京都府	△	1	0	3	1
大阪府	○	2	2	7	11
奈良県	×	1	0	3	0
和歌山県	×	1	0	2	1
兵庫県	△	1	1	11	6
鳥取県	×	1	0	3	0
島根県	×	1	1	3	1
岡山県	×	1	1	8	2
広島県	○	1	1	4	6
山口県	×	1	1	3	1
徳島県	×	1	1	2	0
香川県	×	1	1	2	1
愛媛県	△	1	1	4	0
高知県	×	1	1	2	2
福岡県	○	4	1	8	3
佐賀県	×	1	1	4	3
長崎県	×	2	1	1	4
熊本県	△	1	1	4	2
大分県	×	1	1	3	1
宮崎県	×	1	1	4	1
鹿児島県	○	1	1	3	3
沖縄県	×	2	1	1	0
合計		65	40	259	146

資料：金融庁「都道府県別の中小・地域金融機関情報一覧」

並びに「週刊ダイヤモンド」2020年11月21日、26ページより

注：金融庁資料は、平成31年3月時点のデータである。

注：○は2行での競争が可能な地域、△は1行単独なら存続可能

日本経済研究センター「コロナで加速する地銀の再編—地方圏で金融過剰度高く、経営基盤強化が急務」(20.12.12)：規模、競争環境、非効率性指標で過剰度測定

◆朝日経済気象台「地銀再編は今必要な政策か」(11.18)

コロナ禍で膨らんだ債務「そんな時期に、痛みを伴う再編を地域金融機関に迫ることが果たして適切なのだろうか。日銀の措置も筋が良いとは言えない。マイナス金利政策で金融機関を苦しめているのは当の日銀だ。プラス金利にしてやるから再編しろと言われても金融機関は釈然としないだろう。・マイナス金利政策の是非を検討する方が先ではないか。」

◆同「地銀支援の自作自演」(1.23)

「日銀の姿勢は、右手で異次元緩和のムチを打ち、左手で上乗せ金利のアメをさし出す自作自演にみえる。まず金融政策を見直してほしいというのが、銀行界の本音だろう」

◆日経経済教室「マイナス金利政策5年、市場に様々なゆがみ生む」 1.27

深掘りされなかった事実

加藤出

「この事実は、金利が日本での実際上のリバーサルレート（弊害が効用上回る金利水準）に到達していることを意味している。」

「金融機関の再編が進み、個人の預金へのマイナス金利適用が可能になれば、預金者にとっては預金課税も同じだ」

少子高齢化は銀行過剰を必然的にもたらすのか？

◆少子高齢化＝生産年齢人口減少とそれに連動した中小企業数の減少が資金需要低下を結果し、銀行収益低下を招くというのが金融庁・日銀の主張

中小企業向け貸出残高と生産年齢人口との間には安定的比例関係が成立



2030年には中小企業向け貸出残高が40～50%減少する都道府県が10超！



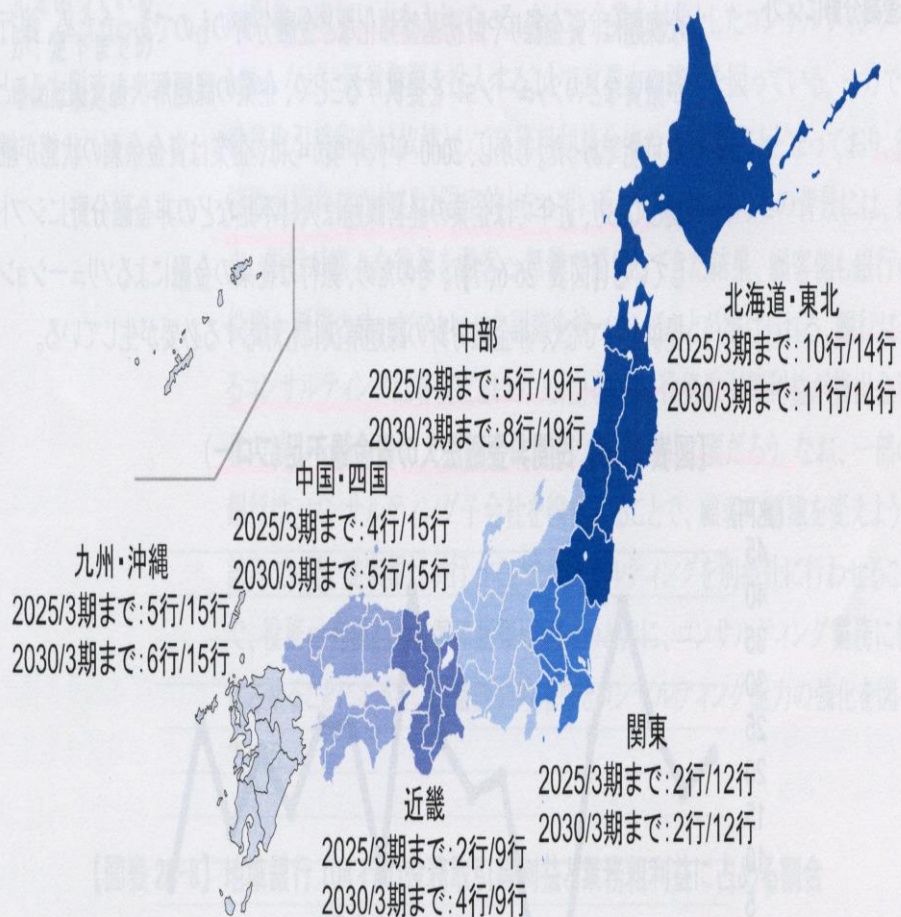
潜在的成長力＝労働力×生産性×全要素生産性



生産年齢人口の減少そのものは労働参加率の拡大や生産性上昇等によってカバーできれば経済成長は実現する。資金需要を決定するのは経済成長(経済規模の拡大)であり、少子高齢化そのものに日本経済の停滞の原因を帰することは出来ない。一極集中・富の集中による貧困格差・地域間格差の拡大を推進する政策こそ地域経済(中小企業)の衰退をもたらしている

コア業務純益でも赤字行増大？

【図表 26-4】コア業務純益が赤字となる銀行・グループ数の推定



(注)各都道府県の生産年齢人口の推移を参考に、各銀行・グループの利益を推定している。

複数行を傘下に持つ持株会社は合算して推定

(出所)各社 IR 資料、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

他より、みずほ銀行産業調査部作成

◆「本業赤字」に留まらずコア業務純益でも赤字行が増えると警鐘を鳴らすが・・・

「各都道府県の生産年齢人口の推移を参考」に注記するのみで詳細は不明。



コア業務純益の減少率と生産年齢人口の減少率の「正の相関関係」のトレンドがそのまま継続したとしたらという金融庁と同様の手法？

2. 経営統合は地域金融を強化するのか？

◆経営統合推進策の問題点：OHRを基準にした再編策の推進

経費 業務粗利益が低下する中でOHRを削減するには
業務粗利益 より大きな経費削減の圧力がかかることに
* 経费率削減を上回る貸出金利低下が利ざや圧縮を招いて来た！



- ①資金運用利回り(貸出金利と証券運用)低下のため手数料収入アップ圧力
各種手数料アップと小切手帳や口座維持の有料化などなど
- ②リスクに見合った金利による貸出金利アップやよりリスクリーな証券運用
- ③人件費と物件費削減への傾斜（店舗数の削減や顧客対応スタッフの削減、フィンテックの活用などなど。合併効果の活用は机上の空論では）
- ④業務の再編 機能別・規模別店舗への再編成(担当エリアの広域化)
 AIを活用した審査やモニタリング、評価
⇒地域密着型金融、定性的情報生産に基づく評価、金融インフラとしての低廉で多様な金融サービスの提供を衰退させていく危険性

表 地方銀行の経費削減

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	増減率									
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度										
経費	23127	23604	24061	23601	23,944	23,856	23,352	23,376	23,472	23,092	23,058	22,827	22,646	22,939	99.2%									
職員数	116,163	121,271	124,379	125,069	126,137	126,218	125,362	124,770	124,356	124,110	124,416	123,691	123,162	121,983	105.0%									
人件費	11,210	11,295	11,473	11,468	11,727	11,771	11,752	11,787	11,760	11,722	11,638	11,450	11,349	11,361	101.3%									
店舗数	7,435	7,456	7,455	7,521	7,493	7,550	7,526	7,518	7,505	7,505	7,507	7,496	7,604	7,776	104.6%									
物件費	10,653	11,071	11,229	10,950	11,032	11,017	10,484	10,495	10,468	9,995	9,922	9,863	9,826	10,032	94.2%									
経费率	1.19%	1.19%	1.18%	1.13%	1.11%	1.07%	1.02%	0.97%	0.94%	0.90%	0.88%	0.85%	0.82%	0.80%	67.2%									
人件费率	0.58%	0.56%	0.56%	0.55%	0.54%	0.52%	0.51%	0.49%	0.47%	0.45%	0.44%	0.42%	0.41%	0.40%	69.0%									
物件费率	0.55%	0.55%	0.55%	0.52%	0.51%	0.49%	0.45%	0.43%	0.42%	0.39%	0.38%	0.36%	0.35%	0.35%	63.6%									
銀行数															63	64	64	64	64	64	64	64	64	64

資料:全国地方銀行協会「決算の概要」より

表 地方銀行の中小企業向け貸出

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	増減
貸出金合計	1,543,618	1,538,922	1,563,862	1,603,881	1,656,305	1,709,818	1,780,115	1,844,206	1,908,189	1,978,084	2,052,483	2,140,633	597,015
法人	956,138	951,004	961,918	981,423	1,001,293	1,021,898	1,057,359	1,091,825	1,126,715	1,170,209	1,218,289	1,266,758	310,620
中小企業	678,293	659,979	664,967	672,984	676,935	690,926	717,566	751,813	791,509	837,461	877,712	914,501	236,208
地方公共団体	127,947	137,047	148,871	158,856	169,535	180,860	192,260	200,362	204,966	207,608	207,489	208,167	80,220
個人	432,216	444,318	446,251	457,665	476,221	496,566	517,685	537,843	561,075	583,481	607,671	644,158	211,942
比率 中小企業	43.9%	42.9%	42.5%	42.0%	40.9%	40.4%	40.3%	40.8%	41.5%	42.3%	42.8%	42.7%	-1.2%

資料:全国地方銀行協会「決算の概要」より

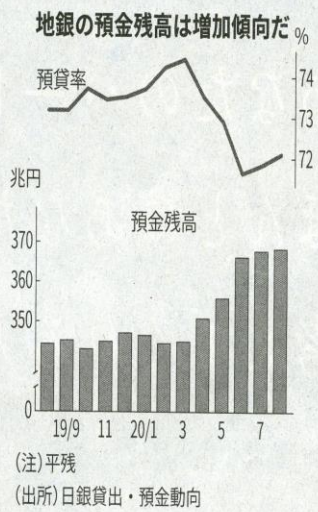
手数料徴収の動きの背景

預金商品 地銀で廃止続々

各地の地銀で、一部の預金商品の取り扱いを終了する動きが相次いでいる。人口減少や事業所の統廃合で資金需要が伸び悩み、預金に対する貸出金の割合を示す預貸率は低下傾向が続く。店頭での説明や管理に手間がかかるにもかかわらず、取扱件数が少ない預金商品を廃止し、運営コストの適正化につなげる狙いだ。

めぐみフィナンシャルグループ（FG）傘下の足利銀行は7月末から9月末にかけて、5つの定期預金の取り扱いを終える。年金や退職金を預け入れると上乗せ金利を適用しているが、預貸率が8割程度にとどまるなか「高金利で預金を集める状況ではない」（同行担当者）と判断した。上乗せ金利の負担減でコスト圧縮につなげる。

伸びぬ資金需要 貸し出しにつながらず



貯蓄預金など7つの預金商品について、新規の口座開設の受け付けを9月末で終了するのは静岡銀行だ。「前年度の新規実績がぐくわずかで、なかには取扱件数がゼロの商品もあった」（事務サポーター部）

これらの預金商品では専用の通帳を用意するなど、一定の管理コストを要している。既存口座の削減効果は即座に生じないものの、顧客ニーズが

薄れた商品の取り扱いを終えることで、将来的なコスト効果を見越している。みちのく銀行も7月中旬、納税準備預金口座の新規開設を終えた。既設の口座は引き続き納税できる仕組みが整い、窓口での手続きが必要な同口座を使うメリットが薄くなっており、新規開設の終了で業務を効率化させる。

18日 みずほ、通帳発行に手数料

みずほ銀行は18日以降に普通預金や定期預金の口座を開設した顧客から、1冊につき1100円（税込込み）の通帳発行手数料を徴収する。記帳で余白がなくなり、追加発行を受けると同額の手数料が生じる。2月に横浜銀行、4月には三井住友銀行でも手数料の新設が続く。全国の銀行で同様の動きが広がるかもしれない。

すでに口座を持っていない人は対象外で、これからも繰越時には無料で新しい通帳を受け取れる。みずほは毎年1月末時点を基準日とし、1年以上にわたって記帳がなければスマートフォンなどで取引の履歴を確かめるデジタル通帳に移行する。それでも本人が希望すれば紙の通帳を無料で再発行してもらえる。スマホの操作に不慣れた高齢者への配慮で、70歳以上なら18日以降の口座開設でも手数料を取らない。

三井住友も4月1日以降に普通預金口座を開設する18〜74歳を対象に、通帳の発行を望む顧客から年550円を徴収する。

法人や団体客も有料化の対象だ。紙の通帳は紙代や人件費、印刷代に加え、1口座あたり年200円の印紙税がかかる。国税庁によると、銀行界の負担額は印紙税だけで年7000億円規模といわれ、メガバンクは1行あたり年数十億円の経費を負担している。みずほでは年間の口座開設が80万件弱のほり、通帳の有料化で7割程度が紙からデジタルに移行すると見込む。約2400万の預金者が徐々にデジタルへ切り替われば、年10億円以上の収益改善につなが

デジタル誘導、地銀追随も

は悪化の一途をたどり、マネーロングリング（資金洗浄）への対応など銀行の負担が増えている。手数料の新設で採算を改善する狙いがある。それだけではない。利便性の向上と業務の効率化に資するデジタルへの誘導だ。

みずほはインターネットバンキングで確認できる入出金の履歴をこれまで3カ月分としていたが、通帳の有料化に合わせて最大10年分に延ばす。ある幹部は「有料化で一定の反発を覚悟しながら、どうすれば預金者の納得感を高められるか腐心した」と振り返る。既に三井住友では30年分の履歴を確認できるようにしている。

新型コロナウイルスの流行を受け、店舗を訪ねなくても手続きが済むネットバンキングの普及は喫緊の課題。通帳のデジタル化が進



足利銀や静岡銀 管理・手続きのコスト削減

秋田銀行は5月末、住宅積立定期預金や年金受け取り型積立定期預金など、店頭表示金利に上乗せして預金を集めていた商品の新規取り扱いを終了した。これまでは0.05〜0.2%の金利を上乗せしていたが、7月からは店頭表示金利を適用。同行は「利用が少なくなえ、低金利が続くコストを圧縮する側面もあり見直した」（営業企画部）としている。

地銀の預金は足元では拡大が続いている。日銀がまとめた8月の貸出・預金動向（速報）によると、地銀と第二地銀の預金平均残高は前年同月比で7.0%増の368兆3886億円だった。新型コロナウイルス対策で支給された1人あたり一律10万円の特別定額給付金や、資金繰りに備えて企業が手元資金を厚くしている影響で、6月は5.7%増、7月は6.4%増と預金平均残高は高い水準で伸びている。

長引く低金利で銀行の経営環境

横浜銀行は2月、三井住友銀行も4月に同様の手数料を導入、三菱UFJ銀行は夏以降に口座管理手数料を導入する方針

(渡辺淳)

◆日経「号砲 地銀再編」(12.4)

森俊彦金融庁参与：「再編ありきの議論は危うい」「本来すべきことは再編ではない。・・中小企業の事業を見極め、短時間で融資できる体制にならないまま事業性評価シートの作成に時間をかけていては経費削減につながらない」「合併や経営統合の前に業務提携の道もある。統合を目的にすると地域企業の支援がおろそかになる」

◆日経経済教室12.1「再編より審査・監視能力強化」(鹿野嘉昭)

業務純益率と預貸率には正の相関関係で、業務純益率は銀行ごとのばらつきが大きい⇒地銀再編が直ちに収益力向上につながるとは言えない

「単に銀行数が多いことを根拠にして、再編を議論するのはやや早計」
情報生産機能の低下が収益力低下の原因の可能性

同「経営統合の質 低下の懸念も」(小野有人)

規模の経済性を前提にした経費削減への期待や「価格支配力の上昇を通じ収入が増える」ことも・・「内外の実証研究では、経営統合が収益力の向上につながらなかったとの結果を示すものも多い」

規模の経済性の限定、専門性の希薄化による範囲の不経済

この間の経費削減で何が起きて来たのか？

◆地銀再編は成功しているのか？何を現実にはもたらしているのか？

- ①持ち株会社形式での経営統合
- ②合併による経営統合
- ③業務提携の推進：店舗の共同利用やシステムの共有、金融サービスの連携
- ④証券会社等との提携による総合的な金融サービス提供や資産運用強化



そもそも欧米銀の収益率(ROE)を基準にして地方銀行の収益性の高低を評価するのは間違っている。

地域密着(エリア限定)で定性的情報生産(労働集約的)を基礎に中小企業金融(規模の経済性の制限)を担う地方銀行にとって、本来の機能を強化するためには一定の店舗網の展開と人員配置が必要であり経費がかかる。収益性が低いことを持って経営努力を怠っているという評価は、株主視点の評価と言える。

⇒地域内資金循環の衰退？

◆銀行の業務再編を巡る動き

- ・福井銀が福邦銀に出資(1.14)。子会社化で1県1グループ型の再編で重複業務の整理。情報系システム統合と店舗の共同化。特例法の申請
- ・ふくおかFGがデジタル銀「みんなの銀行」新設(5月):クラウドベースで立ち上げ、キャッシュカードや通帳は発行せず、スマホのアプリから預金や貸し越し、資産運用の金融サービスを消費者向けに展開。企業の金融サービス提供の代行業務も展望。
- ・全銀システムのフィンテック企業への解放(22年度)で銀行への振込手数料が不要に
- ・あおぞら銀と鳥取銀が地方創生分野で業務提携（事業再生やM&A支援）
- ・南都銀は20年に全店舗の2割の30店舗を削減。山陰合同銀も山陰地方の4分の1の33拠点を統廃合。常陽銀は自ら商圈分析や輸送手配といった商社機能を担うことで企業支援
- ・SBIホールディングスの「第4のメガバンク構想」：資産運用ノウハウと共通システムの提供を通じた業務提携。証券会社と地銀の業務提携。
- ・四国アライアンス：共同で地域商社を設立し販路拡大で協力

- ・静岡銀と山梨銀の包括業務提携(20年10月28日公表)

5年で100億円の提携効果を想定

店舗の相互利用と静岡銀のG企業、山梨銀の活用

静岡銀「経営統合や再編は店舗や人員の削減を伴うことで地域に対するサービスを下げ、風評リスクを招く。業務やシステム、引き当ての基準が違う。統合というのはものすごくパワーがいる」

- ・静岡銀と三島信金が共同店舗（河津）

- ・山口FGやみちのく銀、沖縄銀、福邦銀、島根銀の地銀7行が、コンサル会社RCGと連携し、海外企業とオンライン商談システム構築

- ・親和銀と十八銀の合併で185営業拠点の統廃合で114拠点到削減計画

- ・りそなHD、スマホ向けアプリのシステム（振込や投資信託の購入など）を地銀に販売。めぶきFGが導入予定

- ・新生銀とマネックスが証券分野で包括提携(1.27)

- ・三島信金、平日休業・営業時間短縮で店舗数は減らさないコスト削減
49店舗網を19の母店エリア制に移行

- ・三菱UFJ銀、未利用口座から手数料徴収へ。三井住友銀では通帳も有料化
横浜銀も通帳有料化。常陽銀と静岡銀は未利用口座から手数料

- ・銀行店舗、機能別に再編：りそなとみずほ、エリア内で中核店と個人店に

SBIの第4のメガバンク構想

◆SBIの地銀への資本参加と業務提携
 島根、福島、筑邦、清水、東和、きらやか、仙台

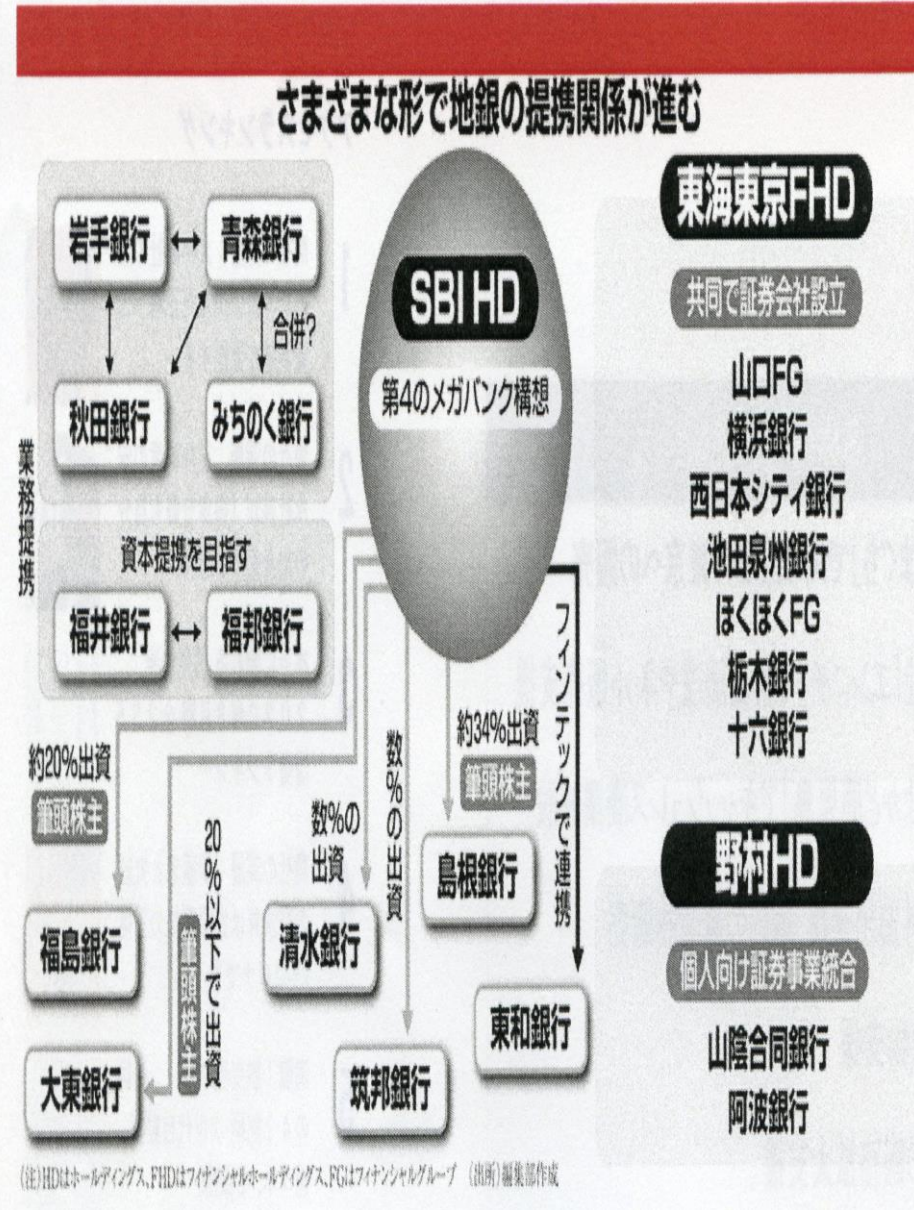
・ SBI—島根銀

資金運用をSBIが一括、投資信託の窓口販売もSBI 黒字に転換

・ SBI—じもとHD（きらやか銀、仙台銀）の資本業務提携

17%出資で共同設立のファンドで取引先企業支援。資産運用の高度化も支援

・ SBI—清水銀 地銀初の共同店舗開始「SBIマネープラザ浜松」
 仕組み債を中心に販売

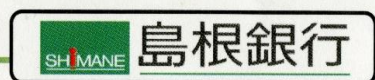


SBIと島根銀の業務提携について

中期経営計画「お客さまのために考動するしまさん」（計画期間2019年4月1日～2022年3月31日）

当行は、顧客中心主義を基本として組織全体の意識改革を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じた活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、本部機構の改革、業務効率化、各種経費の徹底した見直しなど、経営の合理化・効率化を果敢に実行し早期黒字化・V字回復を実現することで、経営基盤の強化を図り、ステークホルダーからの信頼を高めてまいります。



法人分野

リレーションシップバンキングの強化・徹底

- 創業・新規事業先への支援強化
- 事業再生に向けた積極的な取り組み
- コンサルティング機能・情報提供機能の強化
- 事業承継・M & A、ビジネスマッチング等の外部専門家との連携強化

個人分野

リテール強化

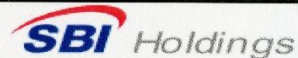
- ライフサイクルに応じた商品・サービスの提供充実
- 年金・給振先に対するサービス・利便性の向上
- 魅力ある金利設定による個人定期預金キャンペーンの実施

《新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまへの支援強化》

顧客中心主義

Face to Face の実践により、お客さまの「夢」を叶える

役職員・営業店本部一体としての取り組み



顧客メリット・利便性向上

- ★ 共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」による豊富な資産運用
- ★ 住信SBIネット銀行の魅力ある低金利住宅ローン商品の提供
- ★ SBI生命の充実した保障の団体信用生命保険の提供
- ★ SBI損保のお客さまのニーズを踏まえた住宅ローン火災保険の提供
- ★ その他、SBIグループ各社の幅広い金融商品・サービスの紹介

東京事務所

- ★ SBIグループ各社との連携

融資事業先の拡大

適正金利の確保

ミドルリスク融資の拡大

従業員取引の拡大

基盤（預金）の拡大

営業コストの削減

資金運用の見直し

3. 「本業赤字」という評価は正確なのか？

◆金融庁並びに日銀が、地方銀行の存続性が危ういとする根拠は正確なのか？なぜ「本業赤字」なるもので経営の存続可能性を判断するのか？

* 「平成27年度事務年度金融レポート」(2016年9月)～

顧客向けサービス業務の収支（本業収益）での評価

本業収益：貸出金利収入＋役務等利益－経費

↑

有価証券運用収益が抜けており、コア業務純益とは異なる物差したが

↓

「平成29年度事務年度金融行政方針」

「将来的には淘汰される金融機関が出現したり、地域によっては金融サービスを提供する地元の金融機関がなくなる可能性」

「地域金融の課題と競争のあり方」(2018年4月)

「複数行での持続的な競争が可能でない地域が生じる。地域からの収益の減少がさらに進めば、一行単独であっても不採算な地域が発生する」

4. 地銀再編の狙いは何か

◆成長戦略と地銀再編論

新陳代謝低下が創業率低下の原因：新陳代謝活性化への金融機能発揮
中小企業の収益性を向上させる金融機能の発揮



金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方について」(2012.5)

新陳代謝を促進する金融機能発揮のために「金融機関の経営基盤を規模・機能両面において拡充することが不可欠・・・他の金融機関との間で統合・再編や連携・提携を進めることも有効な選択肢」



経営統合で強化された経営基盤が不良債権処理推進に振り向けられることで地域の中企業の再編淘汰を促進することになる。

◆地方銀行は上場する意義はあるのか？

株価や配当維持のための収益性向上への圧力：何のための経費削減なのか：経営統合への補助金が配当金となることは株主への補助金

誰のための経営基盤強化か？

行名		2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道・北陸(ほくほくFG)	配当金	5,694	5,695	5,766	5,766	5,770	5,247
	配当性向	21.4%	20.9%	21.9%	29.4%	25.4%	28.0%
青森	配当金	1,222	1,222	1,222	1,222	1,223	1,121
	配当性向	21.1%	24.6%	28.4%	37.8%	37.8%	75.8%
みちのく	配当金	572	650	719	719	719	359
	配当性向	12.2%	16.7%	30.7%	155.1%	155.1%	na
秋田	配当金	1,121	1,107	1,266	1,256	1,256	1,436
	配当性向	16.8%	16.0%	26.7%	26.5%	30.3%	45.7%
北都・荘内(フィデア)	配当金	739	1,037	1,088	1,088	1,088	1,088
	配当性向	9.5%	11.4%	23.8%	26.1%	29.6%	88.3%
山形	配当金	980	1,144	1,144	1,143	1,143	980
	配当性向	13.2%	17.0%	20.9%	22.9%	28.4%	38.5%
岩手	配当金	1,154	1,243	1,245	1,253	1,254	1,242
	配当性向	15.6%	17.4%	12.2%	22.6%	29.9%	32.9%
東北	配当金	473	473	473	473	473	473
	配当性向	35.6%	25.0%	28.1%	77.4%	52.1%	42.6%
七十七	配当金	3,180	3,368	3,353	3,364	3,550	3,713
	配当性向	18.6%	21.2%	20.8%	18.2%	19.9%	20.2%
東邦	配当金	2,016	2,142	2,016	2,016	2,016	1,512
	配当性向	20.3%	11.7%	28.5%	27.4%	56.2%	55.4%
群馬	配当金	5,075	5,407	5,310	5,655	5,584	5,453
	配当性向	19.5%	18.8%	20.2%	19.9%	24.0%	24.6%
足利・常陽(めぶきFG)	配当金	na	na	9,488	12,956	12,903	12,829
	配当性向	na	na	7.6%	30.0%	27.8%	35.3%
筑波	配当金	na	na	na	na	412	412
	配当性向	na	na	na	na	38.0%	33.8%
武蔵野	配当金	2,682	3,018	2,682	2,682	2,682	2,683
	配当性向	18.5%	24.0%	27.4%	24.5%	50.1%	33.2%
千葉	配当金	10,826	11,533	12,014	11,774	12,294	13,370
	配当性向	19.1%	20.8%	22.9%	22.0%	24.5%	28.1%
千葉興業	配当金	151	151	186	186	186	177
	配当性向	2.4%	2.3%	4.4%	3.8%	5.6%	5.7%
東京きらぼしFG	配当金	872	1,743	1,828	1,828	1,828	1,827
	配当性向	1.1%	18.5%	7.2%	53.1%	39.0%	24.5%
横浜(コンコルディア)	配当金	na	na	17,939	19,501	19,870	19,341
	配当性向	na	na	14.2%	29.6%	36.8%	41.6%
第四北越FG	配当金	2,815	3,081	3,094	3,049	2,738	5,478
	配当性向	19.6%	21.4%	26.7%	22.1%	4.2%	42.5%
山梨中央	配当金	1,211	1,712	1,521	1,172	1,162	1,114
	配当性向	13.8%	18.2%	20.9%	23.8%	23.7%	30.0%
ハナ-	配当金	7,520	7,568	7,093	6,568	6,942	6,875

富山	配当性向	27.7%	25.0%	26.9%	25.4%	30.9%	31.1%
	配当金	271	271	271	271	271	271
北国	配当性向	21.5%	27.1%	22.8%	20.5%	19.2%	37.4%
	配当金	2,159	2,424	2,694	2,619	2,328	2,002
福井	配当性向	na	1,438	1,204	1,205	1,205	1,203
	配当金	na	19.6%	28.4%	30.1%	37.6%	55.6%
静岡	配当性向	9,897	12,276	12,175	12,485	12,955	12,625
	配当金	19.9%	25.7%	41.6%	25.0%	27.7%	32.7%
スルガ	配当性向	4,743	4,685	5,094	4,864	0	1,158
	配当金	14.4%	12.8%	11.9%	23.0%	0.0%	4.5%
清水	配当性向	572	572	572	572	752	637
	配当金	16.8%	17.3%	19.2%	24.5%	28.8%	na
大垣共立	配当性向	na	2,781	2,678	2,924	2,924	2,924
	配当金	na	19.5%	20.3%	30.2%	42.6%	53.1%
十六	配当性向	2,989	2,615	2,616	2,989	2,615	2,989
	配当金	13.2%	19.6%	26.1%	30.2%	24.5%	23.2%
三重(三十三FG)	配当性向	875	1,009	875	875	1,883	1,883
	配当金	22.5%	27.5%	24.7%	22.6%	3.6%	49.1%
百五	配当性向	2,029	2,029	2,029	2,029	2,283	2,284
	配当金	19.1%	14.9%	22.5%	17.4%	21.1%	20.0%
滋賀	配当性向	1,572	2,082	2,082	2,082	2,191	2,024
	配当金	11.6%	13.4%	14.0%	15.0%	15.1%	16.5%
京都	配当性向	na	na	na	4,534	7,550	4,533
	配当金	na	na	na	23.4%	23.8%	22.2%
関西みらいFG	配当性向	na	na	na	na	9,311	3,724
	配当金	na	na	na	na	13.6%	94.9%
池田泉州HD	配当性向	na	na	na	na	4,212	2,105
	配当金	na	na	na	na	81.5%	65.7%
南都	配当性向	1,877	1,878	1,878	2,281	2,607	2,608
	配当金	19.0%	15.4%	15.0%	16.7%	23.3%	82.0%
紀陽	配当性向	2,515	2,486	2,449	2,431	2,412	2,388
	配当金	22.4%	14.6%	22.2%	20.7%	20.7%	17.3%
但馬	配当性向	399	399	399	399	399	399
	配当金	35.3%	35.0%	34.8%	37.5%	32.5%	49.6%
鳥取	配当性向	563	562	561	561	561	468
	配当金	26.4%	28.1%	42.9%	50.8%	58.9%	52.1%
山陰合同	配当性向	2,073	2,381	2,350	4,072	4,071	3,131
	配当金	17.1%	18.5%	17.5%	29.6%	30.7%	29.8%
中国	配当性向	3,564	3,916	3,849	3,815	4,152	4,137
	配当金	14.4%	14.4%	18.9%	17.9%	25.6%	34.7%
広島	配当性向	5,595	6,850	6,866	5,618	6,246	7,027
	配当金	21.1%	21.8%	21.9%	21.7%	24.3%	28.8%

山口・北九州(山口FG)	配当金	3,494	3,683	4,459	4,975	5,557	6,126
	配当性向	11.6%	11.3%	14.0%	15.0%	23.2%	24.0%
阿波	配当金	2,065	2,735	2,009	1,978	1,948	1,917
	配当性向	16.9%	21.0%	16.2%	16.7%	17.8%	17.1%
百十四	配当金	na	na	2,368	2,364	2,661	2,366
	配当性向	na	na	24.5%	23.1%	47.6%	30.6%
伊予	配当金	3,793	3,793	3,794	4,428	4,434	4,435
	配当性向	14.0%	15.5%	17.4%	18.7%	23.9%	23.4%
四国	配当金	1,296	1,297	1,291	1,285	1,497	1,277
	配当性向	22.0%	20.4%	14.5%	17.9%	24.0%	41.1%
福岡・十八親和(ふくおかFG)	配当金	na	na	11,165	12,882	14,599	16,229
	配当性向	na	na	na	26.1%	28.3%	14.6%
筑邦	配当金	310	309	306	304	304	306
	配当性向	25.2%	16.3%	31.1%	24.8%	36.4%	38.2%
西日本シティ(西日本FH)	配当金	5,150	4,718	3,142	4,653	4,596	4,521
	配当性向	20.8%	17.5%	12.3%	21.8%	20.2%	22.5%
佐賀	配当金	1,168	1,168	1,169	1,170	1,172	1,172
	配当性向	35.2%	36.0%	40.3%	17.5%	44.4%	48.0%
肥後・鹿児島(九州FG)	配当金	52	2,727	5,454	5,454	5,418	5,348
	配当性向		1.8%	37.3%	28.1%	24.4%	29.4%
大分	配当金	1,103	1,092	1,100	1,258	1,258	1,259
	配当性向	11.5%	11.1%	14.6%	21.1%	21.9%	24.8%
宮崎	配当金	1,366	1,537	1,543	1,549	1,723	1,723
	配当性向	21.9%	15.8%	16.6%	17.6%	17.7%	24.1%
琉球	配当金	1,139	1,426	1,333	1,605	1,500	1,502
	配当性向	23.9%	12.9%	20.5%	18.2%	23.5%	30.3%
沖縄	配当金	1,414	1,702	1,679	1,680	1,681	1,671
	配当性向	19.4%	22.0%	28.8%	24.6%	23.3%	30.1%

資料：各銀行の決算短信より

注：経営統合した地方銀行は共通のものを使用

19年度決算での配当金総額は1971億円で配当性向33%となる。

◆地域密着型の持続可能なビジネスモデルと非上場化

「現在、地銀の多くが上場しているが、非上場化を通じてより地域経済に関係の深い安定的な株主構成が実現されれば、地域密着型の持続可能なビジネスモデルの構築に資するとの指摘がある」21頁

* 地銀102行中、非上場は8行のみ

* 収益力低下にも関わらず安定配当を重視する結果、配当性向が上昇



「上場企業として求められる利益水準の維持が困難な地銀の場合、非上場化によって収益目標を引き下げることにも一案」21頁

終わりに コロナ禍を乗り越えるために必要なことは

◆コロナ禍対応で中小企業向け融資が拡大し、その不良債権化で信用コスト上昇が予想される中で、経費削減を中心とした経営統合策を推進することは一層の経済的悪化を促進する危険性が高い

- ①日銀の異常な金融緩和政策の副作用としての収益悪化に対してこそ補助金等の財政的支援策が必要
- ②コロナ禍関連での中小企業経営の悪化に対する支援を通じて不良債権化を防ぐ対策が必要であり、増大した信用コストに対しても支援を行う
- ③経営統合が唯一の選択肢なのか？

金融審議会「銀行制度等WG報告—経済を力強く支える金融機能の強化に向けて」 2020年12月⇒21年通常国会で法案

持続可能なビジネスモデル構築に向けて

- ・業務範囲規制の見直し：デジタル化や地方創生に資する業務システム販売、データ分析・広告、人材派遣など8分野
- ・出資規制の緩和（出資比率と範囲）地域活性化事業が100%
- ・銀行代理業等の規制緩和：一般事業者への貸付業務の委託

金融審議会の提案の混乱？

銀行の業務 規制緩和へ

広告ビジネス・自前のITシステム販売

銀行グループに全面解禁される主な事業

- 銀行のアプリやITシステムの販売
- データ分析や広告
- 登録型の人材派遣
- 幅広いコンサルティングやマッチング など

銀行業務の規制の見直しを議論していた金融庁の審議会が16日、報告書案を示し、おおむね了承された。来年の通常国会に銀行法改正案を提出する。

銀行は、顧客から預金を集めて運用するため、他の事業で失敗すれば影響が大きい。そのため、営める事業の範囲は、銀行法などで

金融庁の審議会が了承

金融庁は、銀行ができる事業の範囲を広げるように規制を緩和する。顧客データを活用した広告ビジネスや、自前のITシステムの販売など、銀行の経営資源を活用した事業を幅広く認める方針だ。低金利の長期化に苦しむ銀行が、本業以外で利益をあげられるような環境をつくる。

厳格に定められている。銀行本体に認められているのは、預金や貸し出しなどの本業のほか、法令で定められた債務の保証といった「付随業務」などがある。

今回の報告書案には、新たに認める付随業務として、自行で開発したアプリやITシステムの販売▽データ分析や広告▽登録型の人材派遣▽幅広いコンサルティング—などの項目が盛り込まれた。今後、状況に応じて追加する

これらの多くは、今も子会社なら手がけることができる。ただし、銀行本体をサポートするビジネスとの位置づけのため、売り上げの半分以上がグループ向け

低金利で収益低迷

見直しの背景には、銀行を取り巻く環境の変化がある。低金利の長期化で、貸し出しなど本業の収益は低迷している。さらに近年はフィンテックの台頭で「〇〇ペイ」など異業種からの金融分野への参入も相次ぐ。銀行業界には、対等な条件で競えるよう、逆に銀行の事業範囲も広げるよう求める声が高まっていた。

ただ、融資先の企業への討する動きがあり、後押しになる可能性がある。銀行の子会社や系列会社が行う事業も、外部に積極展開できるようにする。これまでも、金融とITを融合した「フィンテック」や地域商社などの事業であれば、グループ向け売上比率の規制の対象外だったが、この規制を今回は全面的に撤廃。広告などを含む幅広い事業を、制限なくグループ外に営業展開できるようにする。

見直し後

銀行業高度化等会社【収入依存度規制なし】

デジタル

地方創生

などの

持続可能な社会の構築

◆他業認可

- 個別列挙・制限なし（銀行の創意工夫次第で幅広い業務を営むことが可能）
- 認可を受けることですべての従属業務を収入依存度規制なしに営むことが可能（明確化）

◆通常の子会社・兄弟会社認可

フィンテック	地域商社 (在庫保有、製造・加工原則なし)
自行アプリやITシステムの販売	データ分析・マーケティング・広告
登録型人材派遣	ATM保守点検
障害者雇用促進法に係る特例子会社	地域と連携した成年後見

- ※ 内閣府令において個別列挙（実施状況などを踏まえ追加）
- ※ 財務健全性・ガバナンスが充分なグループが銀行の兄弟会社において営む場合は個別認可不要（届出制）

従属業務会社【法令上の数値基準を削除（必要に応じガイドラインに考え方を示す）】

印刷・製本	自動車運行・保守点検	など
-------	------------	----

地域密着の金融機能を発揮できる自由度を与えたほうが効果的ではないのか？